

支出証拠書（自動車燃料代）

【 9 月分】

（会派名・議員氏名 自民改革会議・伊藤謙一）

区 分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年 月 日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積 算 方 法 ※	充当額 (円)
事 務 費		円× km / km	

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)

・充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った（充当した）ことを証明します。 議員氏名

《領収書貼付枠》

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務と私用で半分ずつ充当	27,961 円	50%	13,980 円

2024/09/06

cnejet

納品書 (領収書)

関東燃料(株)
Enejet龍神寺 S
静岡県浜松市 中央区龍神寺744
TEL:053-451161
登録番号: 001019952
2024/09/06

レギュラー
00000000
17.8

IC
様
0813

小計 ¥3,000
(10%対象) ¥3,000
内消費税 ¥273
合計 ¥3,000
承認No. 0007138
支払方法 一括

事前OK
年末処理通番 42
Mastercard
0000000041010
※本書保管上のお願い!!
財布・手帳等に貼る場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。

セブイレフンで買い物して
月々、お財布引き金を
も、お財布におつ。よく
おつ。担当:0030 龍神寺
お番号01
9/6(金)

政府による燃料油価格変動緩和補助金が
発動された場合、本価格に含まれます。

eエネフリ

http://www.enexfleet.com

納品書 (領収書)

350006

牧之原SA上り店

TEL 0548-27-2612
エネクスフリー株式会社
大阪府大阪市淀川区西宮原2-1-3

登録番号 T5120001137106
売上 2024年 9月20日 07:56

上 様
レギュラーガソリン P-11(内)
15.71L @191.0 3000円
01200.00

合計 3,000円
(内、消費税等(10.00%) 273円)

支払区分: 一括
承認No. 0000007203
端末識別番号: 0817501350006
端末処理通番: 21176 ATC: 0003
IC/MS識別子: IC
AID: A0000000041010
Mastercard
カードシーケンス番号: 01

伝No: 19985 担当: 8800

政府による燃料油価格変動緩和補助金が
発動された場合、本価格に含まれます。

eエネフリ

http://www.enexfleet.com

納品書 (領収書)

350006

牧之原SA上り店

TEL 0548-27-2612
エネクスフリー株式会社
大阪府大阪市淀川区西宮原2-1-3

登録番号 T5120001137106
売上 2024年 9月10日 08:58

上 様
レギュラーガソリン P-5(内)
35.88L @191.0 6853円
01200.00

合計 6,853円
(内、消費税等(10.00%) 623円)

支払区分: 一括
承認No. 0000007153
端末識別番号: 0817501350006
端末処理通番: 15751 ATC: 0000
IC/MS識別子: IC
AID: A0000000041010
Mastercard
カードシーケンス番号: 01

伝No: 16565 担当: 8800

COSMO

納品書 (領収書)

コスモ石油販売(株) 東中部カンパニー
セルフピュア袋井
静岡県袋井市 国本
2128-1
TEL:0538-45-0451 SS-106353
登録番号: T5010001146720

2024年09月22日 11:38 伝票No. 4530
通番3042

マスター 様

11200
レギュラーガソリン P07 ¥5991
数量 36.31(L)
単価 @165

合計 ¥5,991
(内、消費税等(10.00%) ¥545)
(内税分消費税 ¥5991)
(10%消費税 ¥545)
承認No. 0000007229 処理通番 13694
支払方法 通常
端末番号: 7740577710635 IC
ATC: 0005 カードシーケンス番号: 01
AFL: Mastercard
AID: A0000000041010

2767 03 2024/09/22
レシートを折りたたんで保管の際は

COSMO

納品書 (領収書)

コスモ石油販売(株) 東中部カンパニー
セルフピュア袋井
静岡県袋井市 国本
2128-1
TEL:0538-45-0451 SS-106353
登録番号: T5010001146720

2024年09月14日 10:44 伝票No. 1854
通番3291

マスター 様

11200
レギュラーガソリン P07 ¥3000
数量 18.18(L)
単価 @165
当選単価値引 @1 -18

合計 ¥2,982
(内、消費税等(10.00%) ¥271)
(内税分消費税 ¥2982)
(10%消費税 ¥271)
承認No. 0000007161 処理通番 13133
支払方法 通常
端末番号: 7740577710635 IC
ATC: 0001 カードシーケンス番号: 01
APL: Mastercard
AID: A0000000041010
9453-9453 03 2024/09/14

Enejet

納品書 (領収書)

静岡資材株式会社
グリーンアヴェニュー袋井ICSS
静岡県袋井市山科3293-1
TEL:0538-45-0373
登録番号: T8080001002773
2024/09/30(月)07:55

IC 様

レギュラー
110100 ¥6135
36.09L @170.0 L-1 N-2

小計 ¥6,135
(10%対象 ¥6,135)
内消費税 ¥558
合計 ¥6,135
承認No. 0007237
支払方法 一括

事前OK
年末処理通番 13472
Mastercard
A0000000041010
※本書保管上のお願い!!
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。
No.1138 担当:0001
POS番号01
2024/09/30

(会派名・議員氏名 自民改革会議・伊藤謙一)

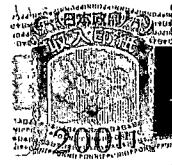
目 的	政務活動を行う事務所の賃借
使 途	10月分の賃借
政務活動・ 県政との 関 連 性	
《領収書貼付枠》	

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	133,100 円	100%	133,100 円

領 収 証

2024 年 10 月 2 日

伊藤 謙一 様



御入金額	¥ 133,100-
------	------------

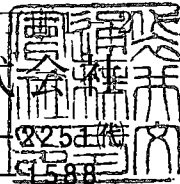
但 内消費税含む (10 %) 消費税額 ¥12,100-

10 月分 家賃として

上記金額有難く領収致しました

〒437-0013 袋井市新屋2

袋井交通株式



電 話 0538-42-8258 代表

事務所専用電話 0538-42-9158

登録番号 T2080401017303

(会派名・議員氏名 自民改革会議・伊藤謙一)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用にかかるものである	33,607 円	50 %	16,803 円



お取引日付	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)	メモ
2024-09-26	1	...		
2024-09-26				
2024-09-27				
2024-09-27		5		
2024-09-27	44,550	利息		

3-14-9-3

(会派名・議員氏名 自民改革会議・伊藤謙一)

經費項目	調查研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・會議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・(人件費)		
內 容	事務員雇用 (8月分)		
年 月 日	2024年10月2日	金 額	89,000

目 的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関 連 性	—
《領収書貼付枠》	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
すべて政務活動にかかるものである	89,000 円	100%	89,000 円

3-14-9-4

領 収 証

坪 藤 謙 一 様

No.

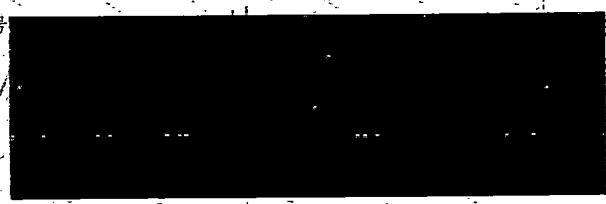
★ 789000-

但 8月分給与

内 訳	
現 金	
小切手	/
手 形	/
消費税(10%)	
消費税(8%)	
内税額計	

2024 年 10 月 2 日 上記正に領収いたしました

登録番号



収入印紙

①1.000× 89時間

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・伊藤謙一)

経費項目	調査研究費・ 研修費 ・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	北方領土に関する視察		
年 月 日	2024年9月16日～9月18日	金 額	170,540 円

目 的	北方領土の現状と返還についての活動、視察
使 途	交通費と宿泊費
政務活動・ 県政との 関連性	領土問題に関して、決して対岸の火事とは思はず 47都道府県において共に考えるべき課題である。
<領収書貼付枠> 赤堀慎吾議員提出 3-12-9-14を参照	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる 者である	170,540 円	/	170,540 円
		100%	

ご利用明細票

取引内容 Transaction	カード振込	
取引金額 Amount	¥170,100*	
手数料 Handling Charge	¥440*	
取引後残高 Balance		
振込日	2024年09月13日	振込先
振込先・受取人	[REDACTED]	
振込明細 Transfer Information	科目 普通預金 口座 カ)アンビ.ア様 [REDACTED]	
依頼人	[REDACTED]	電信
	イトウ ケン子様	

取引日時
Date-Time 2024年09月13日 08:55

照会コード
Inquiry Code 0000-00000

万一カード喪失等の場合の連絡先
 ・平日営業日は取引店へ、窓口終了後や銀行休業日の場合で一般電話の方は「0570-000-330」、携帯電話の方は「054-347-1911」へ



静岡銀行

—ご注意—

- 暗証番号は他人に知られないようご注意ください。
- 銀行員が店舗外や電話などで暗証番号をおたずねすることはありません。

3-14-9-5

ご旅行代金明細書

令和6年8月30日

静岡県議会議員 伊藤謙一 様

株式会社 アンビ・ア 本社営業所
〒425-0027 焼津市栄町2-2-21
Tel:054-620-7725 Fax:054-620-7726
所長: XXXXXXXXXX

視察代金明細につきまして下記の通りご案内申し上げます。
ご査収の程、よろしくお願い申し上げます。

北方領土を考える議員連盟

期間:令和6年9月16日(月)～ 9月18日(水) 3日間

人員:1名様

ご請求金額	170,100 円
-------	-----------

項目	内容	単価	数量	金額
JR代	掛川一品川往復	7,470	2	14,940
京浜急行代	品川一羽田往復	330	2	660
航空運賃	羽田空港一中標津空港	27,270	1	27,270
航空運賃	中標津空港一丘珠空港	15,900	1	15,900
航空運賃	新千歳空港一羽田空港	21,730	1	21,730
宿泊代	羅臼ホテル峰の湯	16,500	1	16,500
宿泊代	札幌ジャスマックプラザホテル	16,500	1	16,500
専用車借上げ代	専用バス借上げ代451,000円を11名で按分	41,000	1	41,000
講師料	羅臼国後展望塔および納沙布岬、66,000÷11名	6,000	1	6,000
会議室料	千島歯舞諸島居住者連盟、11,000円÷11名	1,000	1	1,000
添乗員経費	82,500円を11名様に按分	7,500	1	7,500
取扱い手数料		1,100	1	1,100
			合計	170,100

県外調査概要書

令和6年10月6日

会派名・議員氏名 伊藤 謙一

目的	北方領土の返還を目指し、羅臼町から国後島、納沙布岬から歯舞群島を望み、現地関係者と意見交換をする。また、北海道北方領土対策本部、千島歯舞諸島居住者連盟、北方領土問題対策協会及び北方領土復帰期成同盟から現状や課題を聴取する。
年月日	令和6年9月16日～令和6年9月18日
場所	北海道目梨郡羅臼町、根室市、札幌市
内容	1 行程 2 応対者 3 聴取内容 上記1～3に関しては、別紙「令和6年度北方領土を考える議員連携視察報告書」（赤堀慎吾議員提出【3-12-9-14】）を参照。 4 県政への反映 別紙

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

4. 県政への反映

視察所見

今回、北方領土を直接見に行く機会を頂き、自分の歴史認識が大きく変わったと共に、本課題の時間的猶予がなくなっている事を感じました。終戦の兆しが見えてきた中で、その混乱に乗じて他国の侵略を許してしまった過去を深く反省する必要があるし、我々は今後の日本の領土問題に関して将来に対して大きな責任を持っている事を再認識しなければいけない。当時の居住者である約 17,000 人の島民は住む場所を奪われ、サハリンを経由し、日本（函館）に送られた。現在はその内、5,095 名が存命であり平均年齢が 88.7 歳と高齢化している事で、今後劇的に本課題が解決に向かったとしても当時の居住者が自ら本地に戻ることは事実上は不可能な時代になってしまった。

もちろん、本課題は引き続き 4 島返還を軸にロシア側には訴えていくべきだが、そこには本課題に関する日本国民の大きな関心が必要だと感じる。当初は、静岡県議会議員の身分で本課題を考えることに疑問があったが今では地方議員こそ北海道の課題を共に考え、横展開していく役割があると強く感じる。

引き続き、知見を深め本課題の解決に向かい活動すると共に静岡県レベルでも地域外交や対外国向けのセキュリティや危機管理の必要性を議論して参りたい。